

# 草加市社会福祉審議会委員の募集について

草加市社会福祉審議会は、市民、社会福祉関係者、知識経験者など15人で組織し、社会福祉に関する基本的事項について調査審議するために設置されたものです。草加市みんなでまちづくり自治基本条例第16条に基づき、社会福祉に関する基本的事項について意見を述べ、検討していただく市民委員を募集します。

## □応募資格

次に掲げる要件の全てに該当する方

1 草加市在住の方

2 令和8年(2026年)6月10日現在18歳以上で、草加市の審議会等の委員となっていない方

※草加市社会福祉審議会の公募委員として選任された経験がある方は、お申込みいただけません。

## □募集人数

男性1人・女性1人

## □任期

令和8年(2026年)6月10日から令和10年(2028年)6月9日まで(2年間)

## □会議回数

年2～3回程度(開催時刻：原則として平日の午前もしくは午後)

## □報酬

1日7,000円(税・交通費込み)

## □応募方法

審議会等委員応募用紙や市販の原稿用紙(A4サイズ横書き)など又はEメールにより次に掲げる事項を記載してお送りください。

1 応募する審議会等の名称 草加市社会福祉審議会

2 氏名(ふりがな)・住所・性別

3 生年月日・令和8年(2026年)6月10日現在の年齢

4 電話番号・FAX番号・Eメールアドレス

5 公開抽選日の出欠

6 現在の職業・主な職歴

7 活動経験(ボランティア活動、地域活動などの経験)

8 小論文(テーマ「持続可能な社会福祉の実現に向けた行政と民間の連携について」600字以上800字以内)

※審議会等委員応募用紙は、ホームページでダウンロードできます。市役所福祉政策課・情報コーナー、サービスセンター、コミュニティセンター、市民活動センター、勤労福祉会館、公民館・文化センター、中央図書館で配布しています。

なお、重複して審議会等の委員となることはできません。複数の審議会に申し込むことはできますが、他の審議会等の公募委員に決定された時点で、申込みは自動的に取下げとなります。

## □応募期限

令和8年(2026年)5月22日(金)までに持参、郵送、ファクス又はEメールでご応募ください。(郵送の場合は、同日の消印まで有効とします。)

## □選考方法

所定の事項が記載された審議会等委員応募用紙などと、指定したテーマ・字数で書かれた小論文を基に選考します。選考の結果人数が募集人数を超えたときは、公開抽選により委員2人を決定し、抽選結果は応募者全員に通知します。公開抽選のため、本協議会に応募したこと及び氏名については、全ての応募者へ公表となることをご了承ください。

## □公開抽選

令和8年(2026年)5月29日(金)午前10時から草加市役所本庁舎2階会議室2Bで行います。選考された人数が募集人数を超えないときは、抽選は行いません。

## □応募先・問合せ先

草加市福祉部福祉政策課政策総務係

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

TEL 048-922-1234(直通) FAX 048-922-1066

メールアドレス fukushiseisaku@city.soka.saitama.jp